

あんしんモバイルバックサービス利用規約【現改比較表】 2023年6月28日現在

～2023年6月30日

2023年7月1日～

第1条～第3条（略）

（定義）

**第4条** 本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。

1.～5.（略）

6.『特定請求事業者』とは、当社が請求事業者に対して譲渡した債権を、請求事業者が定める「[NTT レゾナント](#)ご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約に従い更に譲渡規定する事業者をいいます。

第5条～第13条（略）

第1条～第3条（略）

（定義）

**第4条** 本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。

1.～5.（略）

6.『特定請求事業者』とは、当社が請求事業者に対して譲渡した債権を、請求事業者が定める「[NTT ドコモのOCN](#)料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約に従い更に譲渡規定する事業者をいいます。

第5条～第13条（略）

(料金の支払義務)

**第14条** (略)

2 (略)

3 契約者は、本規約の規定により支払いを要することとなった本サービスの料金に係る債権を、当社が請求事業者に対し譲渡することをあらかじめ承認していただきます。当社及び請求事業者は、契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略し、契約者は、請求事業者の定める「[NTT レゾナント](#)ご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約に従っていただきます。

4 請求事業者は、当社から譲り受けた債権を請求事業者の定める「[NTT レゾナント](#)ご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約に基づき特定請求事業者に対して譲渡する場合があります。この場合、特定請求事業者から契約者への請求書等の送付をもって特定請求事業者が請求事業者に代わって債権譲渡を通知したものととして取扱うものとし、契約者は、特定請求事業者の定める「通信サービスご利用料金等の請求・収納業務」に係る取扱い規約に従っていただきます。

第15条～第26条 (略)

(個人情報の取扱い)

**第27条** 当社は本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては当社が定めるプライバシーポリシー ([https://www.nttr.co.jp/privacy\\_policy/](https://www.nttr.co.jp/privacy_policy/))によります。

第28条～第30条 (略)

別紙1 (略)

別表1 (略)

(料金の支払義務)

**第14条** (略)

2 (略)

3 契約者は、本規約の規定により支払いを要することとなった本サービスの料金に係る債権を、当社が請求事業者に対し譲渡することをあらかじめ承認していただきます。当社及び請求事業者は、契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略し、契約者は、請求事業者の定める「[NTT ドコモの OCN](#)ご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約に従っていただきます。

4 請求事業者は、当社から譲り受けた債権を請求事業者の定める「[NTT ドコモの OCN](#)ご利用料金等の請求・収納業務」に関わる取扱い規約に基づき特定請求事業者に対して譲渡する場合があります。この場合、特定請求事業者から契約者への請求書等の送付をもって特定請求事業者が請求事業者に代わって債権譲渡を通知したものととして取扱うものとし、契約者は、特定請求事業者の定める「通信サービスご利用料金等の請求・収納業務」に係る取扱い規約に従っていただきます。

第16条～第26条 (略)

(個人情報の取扱い)

**第27条** 当社は本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては当社が定めるプライバシーポリシー (<https://www.docomo.ne.jp/utility/privacy/>)によります。

第28条～第30条 (略)

別紙1 (略)

別表1 (略)

附 則(令和5年6月15日 レパN009600000741-01)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和5年7月1日から実施します。

(吸収合併に伴う取り扱いについて)

2 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社(以下「レゾナント」といいます。)が次の表の左欄の規約(以下「旧規約」といいます。)の規定により締結し、令和5年5月15日付け吸収合併契約により当社に承継された契約の規定は、この改正規定実施の日において、次の表の右欄の規約(以下「新規約」といいます。)の規定によるものとします。

旧規約	新規約
あんしんモバイルパックサービス利用規約	あんしんモバイルパックサービス利用規約

3 旧規約によりレゾナントが締結した契約に係る内容については、当社に承継されたこの附則の2の表の右欄の規約に基づく契約において、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前に、レゾナントに対し旧規約の規定により行った手続きその他の行為は、新規約の規定に基づいて行ったものとみなします。